

近代日本における博物館政策の展開

並 松 信 久

〔要旨〕 わが国の博物館は明治期に設立されたが、その所管は文部省、博覧会事務局、内務省、農商務省、宮内省と移行していった。所管が変更になるたびに、博物館の方針は大きく転換する。従来の研究では、博物館の方針が変わった点は明らかになっているものの、西欧に倣った博物館をつくるという博物館政策の目的が達成されたのかどうかは明らかになっていない。言い換えれば、博物館を創造的な場にできたかどうかは不明である。

本稿は博物館政策の展開を追って、各時期における博物館の特徴を明らかにし、博物館はその名称の変更をしていくが、一貫性を保っていたかを考察した。わが国の博物館は連続性に乏しく、一貫性に欠けていた。それが現在に至るまで博物館という施設が、量的には多くなったものの、質的には欧米に比べて貧弱である原因と考えられる。

（キーワード傍線部分）

目 次

- | | |
|-------------|--------------|
| 1 はじめに | 2 博覧会と博物館構想 |
| 3 博物館の特徴 | 4 皇室博物館の誕生 |
| 5 教育系博物館の展開 | 6 博物館の組織化と変容 |
| 7 結びにかえて | |

1 はじめに

日本において「博物館」の名称を冠した施設が誕生するのは、明治以降である。近代日本の博物館は西欧風をそのまま導入し、西欧風にみられるとい

う指向性を継承しながら、他方でアジアあるいは日本を可能な限り表現しようとする指向性が、その中に織り込まれた、二つの指向性が交錯するメディアであった。⁽¹⁾おそらくこの日本的ともいえる特徴は、外国にはみられないものである。この点に日本の博物館づくりをめぐる独特の動きがあった。博物館は基本的に輸入物であるが故に、博覧会、展覧会、美術館などとの区別があいまいとなり、その時々状況に合わせて、使い分けがなされた。さらにそれぞれの担い手あるいは推進（管理）主体が異なっているために、たとえ同一の名称が使われていたとしても、その名称と内実はかけ離れたものとなってしまった。これは翻訳文化に頼りながら、アジア的なものあるいは日本のものを表現しようとする時に陥りがちな現象である。⁽²⁾しかも現在に至るまで、このような特徴をもつ博物館が、日本の文化土壤に根付いているのかどうかは、いまだ不明であると言わざるを得ない。根付いたかどうかを判断する根拠を示すことは困難であるが、少なくとも国民の日常性に埋め込まれた存在となったとは言い難い。⁽³⁾

博物館は元々西欧の博物学に由来する場であるが、この博物学は生物学・鉱物学・地質学の総称である。⁽⁴⁾したがって博物館は、端的に言えば、博物学の部門の関係資料を系統的に集めて並べ、一般の人びとにみせる場であるといえる。この点でメディアの一形態であるということができ、情報の発信と受信が行なわれている場である。しかしその情報の内容あるいは事物の配列は、「中立的」とはいえない。そこには何らかの価値観ないしイデオロギーなどが反映される。しかしながらイデオロギーの反映として一元的にとらえることもできない。なぜなら博物館は西欧の歴史が物語っているように、人・事物・思想などが出会って、そこに集い、お互いに関係し合う創造的な場でもあったからである。⁽⁵⁾

日本の博物館の場合、西欧からの輸入という点で、すでに価値観ないしイデオロギーが反映されていたと考えられる。しかし西欧のように、創造的な場となり得たのであろうか。この点を明らかにするためには、日本の博物館

導入の歴史、つまり博物館政策をみななければならない。その導入過程において、創造的な場とする構想があったのかどうかの問題である。明治期以後の博物館政策に焦点をあてた研究はすでに数多くみられる。主な研究成果を刊行年の順に列挙すると、椎名仙卓『日本博物館発達史』、雄山閣、1988年；松宮秀治「ミュージアム論再稿—明治期博物館政策と東京国立博物館序論」（『立命館言語文化研究』、第5巻1号、1993年、49～64ページ）；佐藤優香「寺島精一の教育博物館経営—文部省の博物館政策との関係を中心にして」（『日本教育政策学会年報』、第5号、1998年、149～66ページ）；金子淳『博物館の政治学』、青弓社、2001年；椎名仙卓『日本博物館成立史—博覧会から博物館へ』、雄山閣、2005年；関秀夫『博物館の誕生—町田久成と東京帝室博物館』、岩波新書、2005年、などである。

これらの研究によれば、明治期以来、日本の博物館はその政策の移り変わりとともに、変容を遂げてきた。博物館の所管は、明治期に文部省、博覧会事務局、内務省、農商務省、宮内省と移行しているので、そのたびに方針が大きく変更になった。多くの先行研究では、変容を遂げていった点については、詳細に至るまで明らかにされている。しかしながら、西欧に倣った博物館をつくるという博物館政策の目的が達成されたのかどうかは明らかになっていない。つまり時期によって「流行」があったことは否めないものの、そこに連続性があったのか、あるいは非連続性ないし断絶があったのか、という点が明らかではない。さらに言えば、博物館を創造的な場にするという西欧風に近いのかどうか、あるいは日本の土壌に根付いたのかどうか、という点も明らかではない。

本稿では、博物館政策の変遷過程を追い、当初の目的が達成されたのかどうかを明らかにしていきたい。以下では年代を追って 博物館構想からはじめ、博物館の形成と特徴を明らかにし、帝室博物館の誕生、教育系博物館の展開をみていくことにする。本稿の考察は、歴史上の事象に関する解明であるが、それと同時に、今後の博物館あるいは類似の施設の存続に示唆を与え

るものであると考えている。現代日本では経済動向に大きく左右され、各地の「箱モノ」が長期的には機能していないケースが数多くみられる⁽⁶⁾。この状況から考えて、現在でもなお、わが国の博物館は西欧に比べて日常性の一部になっているとは言い難い。本稿は日本の博物館が抱えているこのような問題に対して、何らかの示唆を得たいと考えている。なお、本稿の引用文中には読みやすくするために、句読点を一部加えた箇所がある。また各人物の生没年については、わかる範囲で記している。

2 博覧会と博物館構想

明治初期に国内各地では、新政府がすすめる欧化政策によって、「厭旧尚新」の風潮が急速に広まり、伝統文化の破壊の勢いは激しくなっていた。それとともに、1868（明治元）年の神仏分離令の布告によって進行していた「廃仏毀釈」の問題があり、仏像や仏具などの文化財が破壊されるという被害が増加していた。とくに古器旧物については法律による保護対策をとることが急務になっていた。古器旧物保存に関しては、1871（明治4）年に太政官が布告を発している⁽⁷⁾。それは時代や地域で限定しないで、広い範囲の資料を保存対象にしていた。これがわが国における文化財保護政策の嚆矢となる。この布告の2ヶ月後に文部省が設置され、その一部局として「博物局」が置かれる（その後の博物館の変遷は図-1のようになっている）。そして大学南校物産局の業務を引き継ぎ、それと同時に湯島の大成殿が博物局の観覧場と定められた⁽⁸⁾。

一方1870（明治3）年頃に、幕末期に薩摩藩からイギリス留学の経験のあった町田久成（1838-1897、以下は町田）が、わが国で初めて博物館建設の構想を打ち出す⁽⁹⁾。町田は博物館建設のために必要なものを、大きく二つ掲げる⁽¹⁰⁾。一つは展示に不可欠な博物館資料の確保である。もう一つは収集した博物館資料を保管して公開するための展示館の建設である。この二つのことは同時並行で進められる。そして博物館の建設作業は、殖産興業を目的とする内国

勲業博覧会の開催と連動させることによって進められる。さらに町田とは脈絡が異なっていたものの、幕府の下級役人としてパリ万国博覧会に派遣された田中芳男（1838-1916、以下は田中）は、明治政府の殖産興業政策に深く関わることになり、殖産興業という観点から博物館の建設に大きな影響を及ぼす。

博覧会の開催にあたって、江戸期から続いている「物産会」が注目された。⁽¹¹⁾ 明治初期には物産会や薬品会（医療用の薬物の会）の特色を色濃く残した博覧会が、多くの地方で実施されている。たとえば、1872（明治5）年に京都・和歌山・岡崎・土浦・高知で、1873（明治6）年には茨城・福岡・松本・島根で、1874（明治7）には名古屋・新潟・金沢などで開催される。これらの博覧会の開催は、その終了後に収集資料を基礎にして殖産興業をめざす博物館の誕生につながっていた。これら地方の博覧会は地場産業の育成という課題が前提となり、その効果的な普及手段として博物館という形態が導入されるという共通点をもっていた。⁽¹²⁾ しかしその後、各地方では地場産業の育成のために、博覧会という手段がとられることはなく、より直接的な形態として常設の「商品陳列所」⁽¹³⁾ が設立されていくことになる。

博覧会と博物館の関係については、民間の文化史家であった石井研堂（1865-1943）が著書『明治事物起源』において、「本邦の博物館は、博覧会と同身一体の発展なり」⁽¹⁴⁾ と述べているように、相互補完的なものであるというところがあつた。しかしながら実際は、わが国の博物館は上記のように博覧会が下地となって設立された場合が数多い。日本国内で開催された博覧会が、会期終了後に博物館に鞍替えした例が、数多く見受けられるからである。しかし当時は学術的な意味合いの強い物産会と産業振興のための博覧会の区別があつていなかった上に、後述するように、博物館は独立した施設の名称ではなく、勲業博覧会の施設群の一部と位置づけられていた。したがってわが国では、博覧会と博物館は歴史的な展開において不即不離の関係にあつたといふことができる。⁽¹⁵⁾

物産会は展示会場に出品する物品の種類によって、博物会・本草会・産物会などの名称でよばれ、18世紀の宝暦期から、各地で流行し始めていた。主催者や世話係は個人であり、同好者が小さな会席に古器物や奇岩などをもち寄る趣味的なものから、地域の特産品を披露し、収集した鉱石や葉草などを交換して、意見や情報を交わし合う専門的なものまでであった。1871（明治4）年5月に大学南校物産局が主催する「物産会」が東京招魂社境内（三番薬園、現・靖国神社）で開催された。この物産会の企画や展示は、名古屋で物産会（本草会）開催の経験のあった伊藤圭介（1803-1901、以下は伊藤）が担当した。町田は伊藤に物産会を任せた。当初、名称は博覧会とするつもりであったが、直前の4月に物産会という名称に変更になっている。この理由は定かではないが、伊藤が物産会の経験しかもたなかったからであり、出品資料をみると、博覧会というよりも物産会を連想させるものであったからである⁽¹⁶⁾。

伊藤が主導する展示は、植物や鉱物の標本などの天然物が中心となり、珍品や骨董品の類をもち寄って売買することを認めていた。結局、これは政府主催の物産会となってしまった。伊藤は学術的な意味合いの濃い物産会と産業振興のための博覧会との区別がついていなかったのである⁽¹⁷⁾。その一方で町田における博覧会（実際は物産会）の開催意図は、博物館の資料収集であった。大学南校物産局から弁官に宛てた上申書（明治4年3月）によれば、町田は開催目的を「産物を一場に蒐集して、其名称を正し、其有用を弁じ、或は以て博識の資となし、或は証徴の用に供し、人をして其知見を拡充せしめ、寡聞固陋の弊を除かんとするにあり」として、出品物は「資料の考証や知識の啓蒙を目的とするものである」とする。町田の意図は学術的な意味合いにおいては、伊藤と一致していたものの、本来の開催目的である殖産興業の物品収集とは少し外れてしまっていた。

この時の物産会資料の大半は、伊藤が専門とする鉱物・植物・動物などの「天造品」で占められていた⁽¹⁸⁾。町田が構想していた大英博物館のような総合的な博物館の資料という点では、自然科学系の資料に偏っていて、歴史的文化財

を収集することはできていない。町田はこの反省から、博物館の資料収集のためには、収集の基準を明確にした上で、計画的に蒐集する以外にないと考えた。そして前述のように文化財の保護に関する法律（古器旧物保存方）が1871（明治4）年5月に布告され、文化財保護の名のもとで、歴史資料の収集がすすめられた。

博覧会は殖産興業の一環であり、民業の育成が目的であるので、政府による財政的な負担は比較的得やすかった。しかし文化財の保護に関しては政府の関心も低いので、博物館の建設には予算が容易に付くはずはなかった。さらに博覧会に対する財政的な援助が得やすいとはいえ、博覧会の会場はその場限りのもので、その展示館は恒久的な建造物ではなく、一時的なものであった。これに対して町田は、渡英中にロンドンで見学したサウス・ケンジントン博物館は、博覧会と仮設施設を常設の博覧館へとそのまま移行したものであるという認識をもっていた⁽¹⁹⁾。日本でもこれをモデルにして、博覧会の延長上に博物館の建設を進める方法を模索する。

1871（明治4）年12月に文部省博物館御用（外務大録と兼務）となった蜷川のりたね式胤（1835-1882、以下は蜷川）は、町田とともに博物館建設を検討する。蜷川は京都生まれであり、文化財の散佚を憂慮し、それを保護するために調査し、模写して研究すれば、新器発明にもつながり、国益になるという考えをもっていた⁽²⁰⁾。蜷川らによる博物館建設の基本方針は、①建設用地は、博覧会の開催用地の中から選ぶことにする。②展示館は、博覧会を開催したあとの展示施設を転用する。③博物館資料は、博覧会の開催を通して収集し蓄積する、というものであった⁽²¹⁾。博覧会と博物館は物品を蒐集して、物品の展示を一般に公開するという点において類似であるので、博覧会を開催しながら各方面に博物館の必要性を訴え、最終的に独立した博物館を完成させるという構想であった。この構想に基づき、町田は博覧会の開催準備とともに、博物館の建設用地を探す。もちろんこの建設用地は、博覧会の開催用地から選ぶというものであった。

1871（明治4）年5月の物産会の開催に際して、太政官は東京府に対して三番薬園跡を譲渡させている。そして同年、大学南校の名で「集古館」（文化財を収集保管するための資料館的な施設）建設を太政官に献言して、国営の博物館建設の意思表示がなされる。⁽²²⁾この献言は町田や田中らの手によって起草された。これによって三番薬園跡は集古館の建設候補地となった。しかし町田の想定した博物館は大規模なものであり、三番薬園跡は博物館の建設用地としては狭いという理由で、結局、東京府に返還することになる。しかし集古館建設の献言を認めた文部省（明治4年7月設置）は、本体業務を一橋御門内の竹平町に移転し、町田の要請通りに1871（明治4）年9月に湯島聖堂大成殿を文部省博物館の博物館とする。そしてそこに回廊らしきものを仮設して、展示館としての体裁を整えた。

一方、同じ1871（明治4）年2月に、明治政府はオーストリア公使から、ウィーン万国博覧会（1873年に開催）の正式出品の要請を受ける。⁽²³⁾これを受けて太政官は外務省に準備の指令を出し、太政官政府の^{せいん}正院に直属する「博覧会事務局」を設置する。同年7月29日に官制改革があり、太政官は正院・左院（立法）・右院（行政）の三院に分けられ、そのうち正院は太政大臣、納言、参議、枢密の大少の史、大少の主記で構成する三院中の最高機関と位置づけられる。博覧会事務局は、この正院に直属する万国博覧会の準備室とされたが、まだ名称だけで内実の伴わないものであった。同年12月14日には、「澳国博覧会御用掛」として、大隈重信（1838-1922、以下は大隈）、井上馨（1835-1915、以下は井上）、寺島宗則（1832-1893、以下は寺島）が任命され、外務省だけではなく全省あげて協力体制を整えて、出品事業に取り組んでいくことになる。

1872（明治5）年1月には、太政官正院に直属する臨時機関とはいえ、実際の業務に携わる「⁽²⁴⁾澳国博覧会事務局」が発足して準備が具体化する。この事務局には、内史（政府の内務や外務などの官房部門）、外務省、大蔵省、工部省から博覧会掛として職員が派遣され、文部省からは博覧会御用掛として、

町田をはじめ博物局の職員が出向する。さらに外務大輔の寺島が博覧会主任担当官に任命され、国際的な業務が多い実務については、外務省を中心に担当することになる。各地に布告して出品協力を呼びかけた物品は、同年2月頃に、つぎつぎと湯島の博物局に集まってきた。文部省の博物館（湯島聖堂大成殿）はこれらを「文部省博物館」（実質的には博覧会）という名称で、一般に披露する。文部省博物館は一方で殖産興業を進めるという意向が反映されたものであり、他方で古器旧物保存（文化財保護）という思想が反映されたものであり、両者が混交していた。⁽²⁶⁾

そして展示と出品物の選択については、実質的な博覧会主任である町田を中心に体制が生まれ、文部省博物局をはじめ博物館（湯島聖堂大成殿）、書籍館、小石川薬園が澳国博覧会事務局に併合された。⁽²⁷⁾ 博覧会事務局が文部省博物局を併合したことになる。しかしこの事務局は臨時に設置されたものであり、文部省が受けていた説明は、ウィーン万国博覧会が終了すれば、文部省博物局からの出向者と、併合した博物館（聖堂大成殿）と博物館の収蔵品、書籍館とその収蔵図書、小石川薬園の施設と職員などを、元の状態に復帰させるというものであった。

1873（明治6）年3月に澳国博覧会事務局は、太政官外史（政府の庶務や用度などの官房部門）の管理下に入り、その名称を「博覧会事務局博物館」と改める。新たにできた博覧会事務局博物館は、政府の殖産興業政策の一端を担う内国勸業博覧会を開催するための事務局となり、勸業を目的とした農業や牧畜あるいは製糸・紡績など民業を指導する新たな部局として発足したものであった。博覧会事務局博物館の「博物館」の名称は、町田の求めに応じて、政府が付け加えたものである。この博物館は、独立した施設の名称ではなく、勸業博覧会の施設群の一部として位置づけられ、事務局内は育種や牧畜あるいは軽工業などの勸業製品に展示のスペースを割り、構内は農事試験場であるかのようであったとされる。⁽²⁸⁾ これが博覧会事務局のなかに誕生した「山下門内博物館」（文書によっては、内山下町博物館・山下町博物館・幸

橋内博物館・東京博物館などと記している)の始まりであった。山下門内博物館では、文部省博物館(湯島聖堂大成殿)の多数の物品を「博覧会」として一般に公開した。しかし物品の公開は「博物館の展示」とは認められず、単に博覧会と称して公開する方法がとられた。⁽²⁹⁾この後1882(明治15)年に上野に博物館の完成をみてから移転するまでの約9年間にわたって、博覧会と銘打つ博物館の展示を公開し続け、その一方で文化財と埋蔵物の収集をすすめながら、博物館の建設準備が進められていった。

町田による博物館構想は、岩倉使節団に参加した大久保利通(1830-1878、以下は大久保)から大きな影響を受けている。大久保は外遊中にロンドンの大英博物館やサウス・ケンジントンの博物館を見学し、さらにベルリンの博物館にも接して、対外的な文化情報戦略の重要な要素として、博物館の存在に注目し、その存在が必要であるという認識をもった。⁽³⁰⁾大久保の認識は、岩倉具視(1825-1883、以下は岩倉)の同意をえることによって「皇室の博物館」をつくる道につながっていく。大久保はそれまでの勸業目的の博覧会の延長に博物館をつくるという構想では、本格的な博物館の建設は困難であると判断する。殖産興業のための博覧会は、博覧会として開催準備をすすめ、博物館のほうは博物館として独自に建設すべきであるという方針をとる。そこで内山下町に設置している博覧会事務局博物館を独立部局にして、博物館づくりの環境を整えることにする。

1873(明治6)年に町田は太政官に対し「大博物館建設の必要」を上申する。そのなかで町田は博物館の基本構想を描いている。それは大英博物館のような博物館をめざして、同一敷地内に図書館と美術館を建て、その二つの施設を連結した一大総合博物館を建設し、知的情報源としての書籍とモノの資料を活用しやすくするというものであった。⁽³¹⁾町田は古美術と図書を収集して、それを公開する人文系総合博物館の構想をもっていた。

これに対して、澳国博覧会事務局の理事官に任命され、ウィーン万国博覧会にも出張した佐野常民(1822-1902、以下は佐野)の博物館構想は、町田と

は異なっていた。町田と同じイギリスの博物館をモデルにしているものの、佐野の構想においては博物館の建設が実物による学術研究を促進し、新技術の開発と産業振興に役立ち、富国強兵の国益にも沿うものであるという考えが根底にあった。⁽³²⁾佐野はロンドンのサウス・ケンジントンにある「常博覧会」をモデルにして、殖産興業に役立つ実利的な技術博物館の設置を構想していた。つまり佐野の場合は、自然科学系の博物館構想である。このように町田と佐野の両者には、人文系と自然系の違い、対象を過去の文化財の保護にするのか、未来に向かう先端技術にするのか、という大きな違いがあった。しかしながら博物館の社会的役割が国民の啓蒙にあるという点では一致していた。

大久保は1875（明治8）年に太政官に対して「博物館之儀ニ付伺」を出し、そのなかで佐野が示したサウス・ケンジントンに創設された科学博物館を例にあげて、博物館の設置が日本でも急務であると語る。大久保は内務省で推進している勸業および勸農の内国勸業博覧会の開催をひかえて、職業訓練もできる科学技術博物館の設置によって、日本の産業振興がもたらされることを強調する。そして大久保は博覧会や勸業の業務を担当する内務省勸業寮（殖産興業に関する事務を所管していた）には、勸業博覧会の開催に専念させ、博覧会事務局博物館にはもっぱら博物館づくりにあたらせることにした。太政官の管理下にあった博覧会事務局は1875（明治8）年3月に「博物館」と改称して、内務省の管轄となった。これが内務省系博物館の始まりである。⁽³³⁾佐野の「東京に大博物館を建設する意趣書」を太政官から下付された内務省は、この意趣書に応えるというかたちで、博物館づくりを加速化させる。翌76（明治9）年2月には、大久保が太政官に働きかけ、内務省の「博物館」だけが博物館を称するように限定し、それ以外の文部省系の博物館（後述）や府県で設立されている地方博物館に対しては、博物館の名称の前に、地名やほかの文字を入れるように通達が出される。さらに同年4月には、内山下町の内務省の博覧会事務局博物館を、同じ内務省の博物局と改めて格上げして、そ

の事務所部分を博物局とよび、陳列場部分を博物館とよぶことにしている。

しかし内務省の博物館といっても、とくに新しい独立した施設が建設されたわけではなく、内山下町の博物会事務局博物館に、新しい看板を付け替えたにすぎなかった。博物館の実態は、これまで通り敷地内に勧業と勧農を目的として、いくつかの建物を寄せ集めた物品陳列所があるだけであった。しかしその後、施設は徐々に整備され、構内には事務棟をはじめ八つの列品館（陳列館）と、動物を飼育する動物館、動物細工所、生糸所、三つの工業所などの建物が建設された。

3 博物館の特徴

明治初期の「博物館」の概念や用語は錯綜している。しかし整理すると大きく二通りに分けることができる。⁽³⁴⁾一つは博物学（物産学）や理工系の資料を展示している施設という意味で、博物館の名称を使っている場合である。この場合は本草学や物産学の知識をもとに博物学を表わす場としての博物館をイメージしている（野沢郁太『遣欧使節航海日録』、市川渡『尾繩欧行漫録』など）。佐野による博物館構想に近いものである。もう一つは人文系の総合博物館を、博物館とよんでいる場合である。その意味するところは、伝統的な物産会をミュージアムの訳語としての博物館に重ね合わせていることにある（益頭駿次郎『欧行記』、岡田撰蔵『航西日記』、高島烈『欧西紀行』、淵辺徳蔵『欧行日記』、福沢諭吉『西洋事情』など）。町田による博物館構想に近いものである。いずれにしても日本における初期の博物館（の訳語）は、人文科学であるか自然科学であるかを問わず、江戸期に使用された物産会という意味合いをもち、その上に雑多な物品を展示する博覧会のイメージとも重なるものであった。

博物館のイメージが物産会や博覧会と重なり、未だ定着できない状況下で、大久保は殖産興業と富国強兵の政策を推進する一環として、内国勧業博覧会の開催に尽力した。⁽³⁵⁾1877（明治10）年1月に内務省の機構の一部を改変し、

それまでの勸業寮を廃止して、新たに「勸業博覧会事務局」を設置し、同年夏に予定している勸業博覧会の準備に取り組むことになる。内務卿の大久保は博覧会総裁に就任する。上野で第一回内国勸業博覧会が開幕したのは西南戦争のさなかであったが、開催中止の反対意見も出るなかで、開催が強行された。8月21日から11月30日までの会期中に、入場者は45万4,668人にもなった。この時の展示館は、将来の博物館の建設をにらんで、なるべく活用できる部分を残そうとした。内国勸業博覧会で「美術館」（わが国で初めて美術館という名称が使われた）とよばれた陳列館は、その後の1882（明治15）年に開館する博物館のなかで、本館北側に接続する小展示館として生かされ第一付属館となった。また「器械館」は第二付属館となって生かされた⁽³⁶⁾。

さらに上野の寛永寺本坊跡の西側に隣接する明王院の移転ともない、本坊跡の西側一帯は官有地となり、内務省が管理する用地となった。その上野で1877（明治10）年に博物館本館の工事が始まり、その年の秋には展示館の設計を、来日したばかりの工部大学校教師のコンドル（Josiah Conder, 1852-1920）に依頼することが決定する。その一方で町田の構想通りに博物館と図書館を建設する具体案がまとまりつつあった。しかし翌年、博物館づくりに尽力していた大久保が亡くなったために、博物館と図書館の建設に大きな支障が出る。

建設工事は大久保の死去によって中断を余儀なくされる。そこで工事再開のために町田は岩倉と大隈に接触を図る⁽³⁷⁾。大隈は博物館の建設工事を再開するための追加予算を獲得するためには、建設続行に反対している内務省や、追加予算に消極的な大蔵省に対して、「皇室」をもち出すことが、工事再開を提案しやすいと考えた。そこで大隈は1880（明治13）年5月に「三議一件」を建議する。三議とは「一、勸業ノ為メ設置シタル工場払下ノ議、二、諸学校ヲ文部省ニ統轄シ、普通小学校ノ補助金ヲ廃スルノ議、三、御領ヲ定ムルノ議」であり、一件とは「一、各省中局課ノ分合所属改替ノ件」である。三議一件にしたがって資産のない皇室の力を強化するために、資産として管理

が容易な土地と山林を、「御領」として皇室に編入することなどが献言された。これに基づいて博物館を皇室に献上することによって、博物館の工事を再開できる道が開かれた。大隈の「三議一件」は、大隈の後任として大蔵卿に就任した佐野に引き継がれた。佐野は博物館の建物を、第二回内国勸業博覧会の施設に使うという名目で追加予算を承認させて、工事の続行が決まる。

しかしながら工事の続行は決まったものの、条件が付く。新しい建物が竣工したら、最初は第二回内国勸業博覧会の会場として使うとされた。博覧会の終了後は、勸業博覧会事務局から内務省博物局に引き渡すという約束が交わされた。その後、紆余曲折があったものの、一時は完成が危ぶまれた博物館は、3年後の1881（明治14）年によく完成し、その翌年に開館にこぎつけた。しかし図書館のほうは建設の目途が立たず、博物館構内に書籍借覧所を設けて、図書を公開しなければならないという状態であった。後に1897（明治30）年になってやっと帝国図書館が明王院跡に建設することが決定した。

博物館は1882（明治15）年に開館にこぎつけるが、それ以前に一旦1881（明治14）年に新設された農商務省の管轄となっている。農商務省は農商工業に関する行政事務を統合し、内務省から分離・新設された省庁である⁽³⁸⁾。殖産興業に関する事務も農商務省で所管することになり、内務省の博物館も農商務省に移管され、農商務省博物局と改称された。農商務省では、書記・農務・商務・工務・山林・駅通・博物・会計の8部局が設けられ、各部署には内務省や大蔵省などから、殖産興業を推進するための職員が寄せ集められる。それと同時に上野公園で開催中の内国勸業博覧会の業務と、上野の博物館の建物も、内務省から農商務省に移管された。このとき内務省博物局長であった町田は、農商務省の博物局長に移動し、田中は新しい農務局長に昇任した（開館時の初代博物館長は、農商務省博物局長であった町田が就任する）。その際、田中は植物園と動物園の建設案をもち出し、農商務少輔の品川弥二郎（1843-1900、以下は品川）が決裁する。植物園の設置については、すでに小石川薬園が存在するので認められなかったが、動物園の建設は予算抜きであったも

の、書類の上では建設が可能となる。動物園用の経費は認められず、内山下町の廃材を利用して粗末な動物小屋をつくり、1882（明治15）年に動物飼養所から動物を移して、開園の準備がなされた。⁽³⁹⁾

田中は職制規定から、町田の博物館は田中の構想する博物館ではなく、農商務省の勸業博覧会の施設に等しいものであると訴える。⁽⁴⁰⁾そして田中の訴えは太政官の判断を仰ぐことになる。太政官は、博物局の事務章程のなかの「博物局ハ古器旧物ノ保存、美術ノ勸奨ニ関スル事務ヲ調理シ、博物館ヲ管守ス」という条項に基づいて、「博物館ノ組織ハ従前ノ通」で、町田の博物館は博物館といえるものであって、勸業や勸農の施設や博覧会とは切り離されるべきであるという判断を下す。こうして田中の主張を退けることによって、この時点ですぐ博覧会か博物館かという問題に決着をみることになる。

しかし1882（明治15）年の開館後も、博覧会か博物館かの問題は絶えなかった。開館7ヶ月後の10月に、品川はとつぜん町田を解任する。町田と^{とこなみまさよし}床次正精（1842-1897）との間の個人的な金銭トラブルが、解任の口実であった。品川は二代目の館長として農務局長の田中を就任させた。田中は、後に帝国図書館建設建議案審議の席上で、「上野の博物館はあらゆる物を網羅して殖産^{ママ}工業の勧誘を為すことが専ら精神となっていたはず」であったのに、町田は「文書古物を保存する事と、美術の奨励の方に傾けてしまった」と発言する。田中は町田の博物館を美術館と称していた。田中は館長に就任して、博物館を内国勸業博覧会の常設展示館に戻そうとした。しかし品川は皇室博物館建設の伏線があったことを見逃していたので、この交替人事に外部から非難が集まった。結局、品川は田中もわずか7ヶ月で解任することになる。

4 帝室博物館の誕生

1884（明治17）年に宮内省の杉孫七郎（1835-1920、以下は杉）が、博物館の館長に就任する。杉館長の在任期間はわずか3ヶ月であったが、その主な任務は博物館を農商務省から宮内省へ移管する準備を進めることであった。

町田の助言をえて準備が進められ、農商務省博物局で所管されていた博物館は、1886（明治19）年に宮内省に移管される。この時に上野公園（約20万坪）とともに、博物館は皇室の資産に組み入れられる。名称も宮内省「博物館」と改められる。これによって博物館は、農商務省管轄の総務局博覧会課と分離され、この時をもって殖産興業を目的とした博物館政策は実質的に終わりを告げる。1882（明治15）年に上野に開館した農商務省の博物館は宮内省博物館と呼ばれるようになり、皇室の宝物館への道を歩み始める。その後、博物館は節目ごとに館名を変えている。1888（明治21）年には宮内省図書寮の管理下に置かれたので、名称は「図書寮付属博物館」となり、翌89（明治22）年には大日本帝国憲法が公布されると、「帝国博物館」と変更し、さらにその11年後の1900（明治33）年には「帝室博物館」という名称になる（戦後は日本国憲法の公布とともに、帝室博物館の名称が変わったが、博物館の収蔵品や職員は「国立博物館」に引き継がれる）。

1887（明治20）年以降、宮内省に保管されていた天皇御物のうち、「陛下のお手許に御用のないものは、皇居から博物館のお蔵に移し保存する」ということになる。その翌年に博物館は宮内省の「図書寮付属博物館」となったので、天皇御物の移動が完了する。しかしながら宮内省の博物館となって生じた大きな問題は、すでに収蔵していた展示資料を、どのようにするかであった。博物館には農商務省の博物館から引き継いだ10万点を超える資料があった。たとえば、伊藤が収集した旧幕府開成所の物産学のコレクション、博覧会事務局のときに収集した博覧会の物品、社寺宝物の調査時に収集した古器旧物、遺失物法を適用して全国から買い上げた埋蔵物などである。それらは玉石混淆であり、資料の内容も町田が博物館を去ったこともあって、十分に整理されていなかった。

資料の選別に関しては、「皇室にふさわしい資料」というあいまいな基準がもち込まれる。結局、無難な選択となってしまい、日本の「国体」の象徴は「芸術」であり「美術」であるとされ、それが資料選別の基準となった。この基

準にしたがえば、収蔵資料は天皇や公家にかかわる資料や名利・大寺院・名家の宝物となる。⁽⁴¹⁾民業育成のための産業資料や植物標本は、国体の象徴ではないことになる。皇室の資産として、石器や土器の扱いも問題となる。出土品などの取り扱いについては、博物館内部で検討された結果、収蔵する場所の分散を図ることになった。こうして1889（明治22）年の「學術技芸若ハ考古ノ資料ト為ルヘキ埋蔵物取扱ニ関スル訓令」（内務省訓令六五五号）において、博物館に収蔵する埋蔵物について、「一、古墳関係品其ノ他學術技芸若ハ考古ノ資料トナルヘキモノハ宮内省、二、石器時代遺物ハ東京帝国大学」というように、保管場所が分けられる。陵墓と陵墓参考地以外の古墳や墳墓の出土品、そして東京帝国大学に収蔵される研究用の石器時代の遺物以外の埋蔵物は、すべて博物館に収蔵される。

宮内省では皇室の御料のうち、古文書と図書は図書寮の保管として、鑑賞価値の高い書画や典籍などの「御物」は、侍従職が管理するという方法がとられる。帝国博物館が独自に管理し展示に使えるのは、博物館の収蔵品だけであった。帝国博物館は図書寮付属博物館から館名を改めたという経緯から、外見上は独立したかたちをとっていた。しかし図書寮との密接な関係は続き、図書寮の指示で展示内容を組み替え、収蔵品の選択を行なう。この博物館と図書寮の関係維持に貢献していたのが、帝国博物館の総長という職であった。総長は、図書寮の頭^{かみ}と博物館の総長とを兼務していた。たとえば、森林太郎（鷗外、1862-1922）は総長に就任したことがあるが、月水金は帝室博物館に出勤し、火木土は図書寮で勤務していた。⁽⁴²⁾

博物館の皇室化を本格的に進めたのは、駐米特命全権公使を離任して帰国した九鬼隆一（1852-1931、以下は九鬼）であった。九鬼は古社寺や古美術の保存に熱心に取り組んでいて、1888（明治21）年9月に宮内省に設置された臨時全国宝物取調局の取調委員長となり、帝国博物館の創設に尽力する。⁽⁴³⁾そして1889（明治22）年5月に帝国博物館総長に起用される。さらに京都と奈良にもそれぞれ帝国博物館が設立され、その初代総長に任命される（帝国博

博物館と改名したのを機に、古文化財の豊富な京都と奈良に帝国京都博物館と帝国奈良博物館が新設された⁽⁴⁴⁾。もちろん九鬼は帝国博物館の総長であると同時に、宮中顧問官で宮内省の図書寮の頭を兼務している。

九鬼は1882(明治15)年の文部省在職中の時に、学務局に勤務していた岡倉覚三(天心、1862-1913、以下は岡倉)らと関西の古社寺を調査し、さらに1884(明治17)年にフェノロサ(Ernest Francisco Fenollosa、1853-1908)と古社寺の宝物調査を行なっている。その後、岡倉やフェノロサらとともに、帝国の博物館を帝室の博物館へと育てていく⁽⁴⁵⁾。九鬼による帝国博物館の資料収集の基本方針は、「古器旧物国家ノ至宝タルモノ、歴々今ニ存シ、上ミ往世ノ偉観ヲ伝ヘ、下モ後昆ノ模範ヲ開ク奇珍ノ富、天下匹少シナリ、宜ナリ。世称シテ東方ノ宝库トナスヤ是レ」というものであり、皇国の歴史を象徴する「美術」の名品・優品・傑作を収集する方向性を示した。

九鬼の構想は博物館を「東洋古美術の殿堂」と位置づけ、日本の国体の精華である「美術」を展示するというものであった。博物館には1882(明治15)年の開館当時、約11万点の資料があり、そのうち歴史資料が約45,000点、美術資料が約6,400点、美術工芸資料が約1,300点、天産資料が約58,000点を数えていた。町田は博物館の創設にあたって、さまざまな歴史の資料を求めてきたが、九鬼の構想にしたがえば、それらの約半分を占める天産資料は、博物館に「ふさわしくない」資料となってしまう。

九鬼が問題視する資料は、以下のようなものであった。⁽⁴⁶⁾

- 一、博物館付属の動物園関係の生き物資料
- 二、物産会と博覧会時代の動物や植物の標本を含む天産部資料
- 三、農具や食品製造具などの農業山林部資料
- 四、園芸や庭園の物品などの園芸部資料
- 五、殖産試業のために収集した工業用見本などの工芸部資料
- 六、陸海軍の武器などの兵器部資料
- 七、童児園、小学校の教育用物品などの教育部資料

八、中学校、大学校の教育部物品などの教育部資料

これらの資料は、九鬼によれば美術的あるいは芸術的な価値の低いものである。しかしながら啓蒙や普及という博物館の役割を重視するとすれば、考古資料や天産資料の価値は高い。宮内省の帝国博物館が廃棄したいモノは、博物館の役割のひとつを担っている天産資料であった。したがって天産資料を排除していけば、当然、帝国博物館は多くの国民の関心から離れた存在となっていかなざるをえなかった。

植物や岩石などの天産資料は、元々開成所の物産学や文部省博物館が採集し、博物館資料としたものであり、文部省博物館の主力展示物であった。それを内務省時代の博物館が1875（明治8）年に文部省から無理やり移管させたものである。それ以来、展示資料を失った文部省の博物館は、展示品を「教育上要用ノ物品ノミ」に限定し、1887（明治20）年には「博物の標本は、普通教育に属するものの外は追て消除すべき目的を以て漸次陶太^マ」するという方針をとる。このために文部省の博物館は教材展示に重点をおく教育博物館へと変わっていく。

教育博物館は宮内省博物館に対して、収集した天産資料をすべて宮内省博物館に譲渡したいと申し出る。この提案に対して、宮内省博物館の山高信離^{のぶつら}（1842-1907、以下は山高）館長は一旦承諾する。⁽⁴⁷⁾しかし1887（明治20）年秋に宮内省は唐突に、山高館長に対して皇室宝物館の資料収集の方針について、「芸術部、史伝部、図書部の資料を中心とする」ので、「天産資料や博覧会の資料は消除する」と伝える。そこで山高館長は教育博物館と折衝し、前言を翻して承諾を撤回する。教育博物館と宮内省博物館との間で、天産資料に関する交渉はまとまらず、完全に宙に浮いてしまう。結局、天産資料は1923（大正12）年の関東大震災後に文部省に引き渡されることになるが、それまで帝国博物館が手元にもち続けなければならなかった。⁽⁴⁸⁾

九鬼は収集品にこだわる一方で、帝国博物館の研究機能の強化にも尽力した。九鬼は総長に着任すると、帝国博物館内の歴史、美術工芸・工芸、天産、

美術の四つの資料部門に、各研究分野で活躍をしている研究者を集め、博物館資料の研究体制の充実をはかっている。その一環で部門ごとに4人の理事(部長)の就任を決めている。歴史部長には川田剛(1830-1896、諸陵頭)、美術工芸・工芸部長には山高、天産部長には高嶺秀夫(1854-1910、高等師範学校教諭)、美術部長には岡倉(当時は東京美術学校校長心得)を迎えた。さらに専任の技手が四つの部門に1人ずつ配置され、その他に学芸委員が3人、嘱託が8人、任命された。学芸委員の3人は、歴史部兼美術工芸部の黒川真頼(1829-1906、東京美術学校教諭で国学者)、天産部の石川千代松(1860-1935、帝国大学理科大学助教授で進化論の普及者⁽⁴⁹⁾)、美術部兼工芸部の山県篤藏(1837-1906、図書属図書助事務補助)であった。

こうしてそれまで古文化財の御蔵とみられていた博物館は、岡倉の美術部を新設し、それを館内の最重要部署として位置づけることによって、物質資料の研究機関となった。従来まで、わが国の物質の研究は、どちらかというところ軽視されがちであった。とくに儒学を中心に実学を排除してきた藩校や学問所では、知識の習得を書物に頼りがちであった。そのために実物と実感を重視する「物」の研究は、本草学や医学などの実学の世界の問題として扱われ、多くの知識人はあまり関心を示さなかつた⁽⁵⁰⁾。これによって物質を対象にした学問の研究には、これまで見るべき成果の蓄積はなく、一部の好事家の興味の対象となっているにすぎなかつた。しかし九鬼による帝国博物館の研究体制の整備によって、物質を対象にした研究成果が生まれることになる。とくに正倉院宝物の調査は、皇室と結び付いた博物館でしか着手できないことであり、その研究成果は多くの注目を浴びる業績となつた⁽⁵¹⁾。

さらにこの研究体制は、それまで一部の専門家の経験と勘にもとづく鑑識眼に頼っていた「美術」の評価基準の確立に大きく貢献した。美術に関しては、明治20年代になっても学術的な用語の概念規定が定まっていないという状態にあつた⁽⁵²⁾。美術史と呼ぶような学問の体系的な研究も育っていなかつた。しかし岡倉が美術部長に就任することで、帝国博物館の展示を構成する基本的

な資料の内容を「美術」と呼ぶことにして、その美術の評価基準のひとつとして、美術史の体系の中に求めるという方法が導入される⁽⁵³⁾。1891（明治24）年に岡倉は日本美術史の編纂を企画し、1897（明治30）年に古社寺保存法が公布されると同時に、『帝国美術歴史』の編纂を始める。もっとも、この編纂事業は予算の都合もあって、1899（明治32）年までのわずか2年間で幕を閉じ、1901（明治34）年に『稿本日本帝国美術略史』を刊行するにとどまった。

しかしその後、岡倉の尽力で帝国博物館の美術館としての水準は飛躍的に高まり、研究水準が高まったことを受けて、1900（明治33）年には館名を「東京皇室博物館」と改めている⁽⁵⁴⁾。この名称は1947（昭和22）年まで使われ、博物館は国家を代表する文化的活動の「広告塔」としての道を歩んでいく。帝国を帝室と改めた名称の変更理由は、帝国議会・帝国大学・帝国図書館などは政府の所管であるが、内閣制度の発足時（明治18年）に皇室を政府・内閣の枠組から除外したことから、「帝室所属ノ博物館ニ有リテハ、宜ク帝室ノ二字ヲ冠シ、以テ其所属ヲ明瞭ナラシメ」（「帝国博物館制御改正之儀」明治33年5月）ということであった。これによって博物館は国家のものというよりも、皇室の資産であるということが明確にされた。1900（明治33）年の博物館の年報には、博物館は「公衆の智見を開くために設置した」と明記してあるものの、研究体制が整った博物館は公衆の手から離れ、遠くにある尊い存在となっていく。

この一方で美術の研究水準が高まったことにより、博物館は「美術館」としての体裁を整え始める⁽⁵⁵⁾。1909（明治42）年に皇太子（のちの大正天皇）成婚記念として「表慶館」が完成し、日本美術をはじめとして中国・朝鮮・インドなどの美術品が展示され、この傾向はいつそう強まる。そして元々、西洋風を意識して収集した文化財は、徐々に西洋に「汚されていない」日本の伝統と精華を内外に伝播するものとしての役割を付与される。もっとも、この役割を付与されたのは収集されたモノであり、コレクションであった。上野の帝国博物館とともに、新設された奈良と京都の博物館の建物自体は、西

洋的な外観(古典様式)と展示空間をもつものとして設計されていたのである。

美術への傾斜は、日清・日露戦争の時期に醸成されつつあったナショナリズムや古美術保護運動が起こるとともに、社寺宝物館や歴史系博物館の増設をもたらした。大正期に入ると美術愛好そのものの流れが大きくなっていく。たとえば、実業家による東洋・日本美術品の収集、それにともなう私立美術館建設計画、国民美術協会の結成、史蹟名勝天然紀念物保存法の公布、文展から帝展への移行など、美術愛好の流れが拡大していく。⁽⁵⁶⁾こうした日本の美術愛好の流れは、近代以前からすでに存在する皇室文化と古器旧物(近代では古美術)を、西洋の空間様式をもつ博物館という近代的制度に結びつけたものといえる。

この展開のなかで、古美術に関連する古社寺保存法が、1897(明治30)年に内務省の管轄で制定される。この法律の制定によって神社や寺院にある建造物や宝物のうち、歴史の裏付けとなるものや美術の模範となるものは、「特別保護建造物」または「国宝」に指定するとされる。ここにおいて御物を除く古社寺の古美術の保護行政は、内務省に一本化される。そして「社寺は内務大臣の命に拠り官立又は公立の博物館に国宝を出陳するの義務あるものとす」(古社寺保存法第7条)とされて、博物館での公開が義務付けられることになった。これによって古社寺の古器旧物保存を担うのは、内務省社寺局となった。その一方で1888(明治21)年に設置された臨時全国宝物取調局は、宮内省のもとで運営されていた。したがってわが国の文化財保護行政は、内務省と宮内省が中心になって担っていくことになる。⁽⁵⁷⁾

明治40年代になると、この保存の対象が史蹟・名勝・天然紀念物にまで及び、内務省による文化財保護行政の範囲は、社寺の古美術だけでなく、自然科学の分野にまで拡大する。その一方で史蹟名勝天然紀念物の保存については、1911(明治44)年には自然科学分野の研究者を中心に、民間の「史蹟名勝天然紀念物保存協会」が結成される。この協会によって啓蒙研究活動が活発に展開される。こうした活動が元になって1919(大正8)年4月に「史蹟

名勝天然紀念物保存法」が制定され、内務省が所管することになる。⁽⁵⁸⁾しかし1913（大正2）年に内務省所管であった宗教局が、文部省に移管されることになり、これによって宗教行政は文部省所管となる。このために古社寺保存は文部省所管、史蹟名勝天然紀念物保存は内務省所管という、いわば二元化された保存行政となってしまう。⁽⁵⁹⁾この二元化による体制は昭和初期まで続くことになる。

5 教育系博物館の展開

文部省の博物館は、一般的に「教育博物館」の名称で知られた。元々は伊藤の開成所物産学と旧幕府のパリ万国博覧会の出品物や天産資料を収集したことに始まっている。当初は宮内省の博物館と文部省の博物館とは区別できるものではなかった。しかし町田が前述のように博物館（集古館）づくりを始めると、文部省の博物館は軽視される。ウィーン万国博覧会が終了すると、建物だけは文部省に戻されたが、物産会資料や天産資料などは、博覧会事務局博物館に収納された。

前述のように物産会の資料はもともと文部省の管理する物品であった。内山下町の博覧会事務局博物館は、文部省が開成所物産学から引き継いだ勸業博覧会のための物産会の資料を、文部省博物館の施設と一緒に預かっていた。これを町田が建設を進めている博物館の正式な資料とするには、文部省から博覧会事務局博物館へと、その管理者を変更する必要がある。その一方でウィーン万国博覧会の終了後、1875（明治8）年に澳国博覧会事務局は廃止され、内山下町の博覧会事務局博物館は万国博覧会の事務から離れて、国内の勸業博覧会のための業務を担当することになる。澳国博覧会事務局は廃止されたので、事務局が設立されたときに併合した文部省の博物館や書籍館などを返還しなければならない（太政官と文部省との間の約束）という問題が生じた。

しかし太政官は文部省との約束を守らず、正院付属の澳国博覧会事務局は

廃止して、その組織の中身はそのまま太政官外史に移し、「内国勸業のための博覧会事務局」と組織の名称を改め、物品と職員はそのままにした。これらは内山下町の博覧会事務局博物館にまとめるという決定が下された。文部省側の激しい抗議はあったものの、結局、町田の要望通りに博物館（湯島聖堂大成殿）、書籍館、小石川薬園は博覧会事務局博物館に吸収合併された。

これに対して文部大輔の田中不二麿（1845-1909、以下は不二麿）は激しく抵抗した。⁽⁶⁰⁾ 博物館の社会的役割をめぐって、不二麿は町田とまったく異なる見解をもっていた。不二麿は博物館の「民益」を強調し、文部省の博物館や書籍館などの諸施設と、これまで蓄積してきた資料は、国民の資産であり教材であるとする立場をとる。⁽⁶¹⁾ この見方によれば、博物館や書籍館は、国民が自由に使えるような環境の中で生かされるべきであって、国民の学校教育や社会教育のために役立つ施設として育てるべきであるということになる。そして不二麿は町田の博物館構想に対して、国民不在の博物館の建設であって、国民の教育施設を接収しているようなものであると批判する。

博物館をめぐる町田と不二麿の主張は折り合いがつかなかったが、以下のような点で最終的な合意に達する。文部省のほうは、湯島の博覧会に持ち込んだ資料と書籍館の収蔵物はすべて博覧会事務局博物館に残すことを認める。これに対して博覧会事務局博物館側は、文部省の施設であった博物館（湯島聖堂大成殿）、書籍館、小石川薬園などの建物と職員は、すべて文部省に返す。これを受けて文部省は上野に小規模な洋風の「東京博物館」を建てる。その後、東京博物館は機能を縮小して、文部省総務局の管理下に置かれた。

このように殖産興業政策としての博物館行政に押されていた時期に、不二麿は人材育成のための学校教育に供する博物館づくりに尽力した。不二麿はカナダのトロント教育博物館を視察したときの経験から、すでに教育博物館の設立を構想していた。⁽⁶²⁾ 1877（明治10）年に不二麿の尽力によって上野公園に「教育博物館」が設置され、東京博物館を引き継ぐ形で開館した。⁽⁶³⁾ ちなみに教育博物館という名称への変更は、町田による博物館づくりに関して名称

が紛らわしいという理由であった。不二麿の意思は「東京教育博物館」の館長である手島精一（1850-1918、以下は手島）へと引き継がれた。工業教育を重視した手島は、教育具の展示と普及、資料を用いた実験、学校教育における理化学器械や標本の貸し出しなどに力を入れて活動を続けた。⁽⁶⁴⁾しかし初代文部大臣の森有礼（1847-1889）の政策的判断によって、東京教育博物館は1888（明治21）年に解体させられ、ほぼすべての資料は帝国博物館へと引き渡される。建物は東京美術館へと明け渡され、わずかに所有していた教育関連品は湯島聖堂構内の「高等師範学校附属東京教育博物館」へと移される。博物館は学校の附属施設に降格となり、教育を支える博物館の存在は不要とされた。翌89（明治22）年には高等師範学校の付属施設に格下げとなって「高等師範学校附属東京教育博物館」と名乗り、独立した博物館としての機能と形態を失ってしまう。⁽⁶⁵⁾しかしこの教育博物館は、やがて博物館の教育的機能を生かして、社会教育の実践の場として成長し、「国立科学博物館」として発展していく。

中央における教育博物館の設立は、地方での教育博物館の設立を促すものとなる。教育博物館については、地方での設立は中央のそれと時間差があったわけではなく、ほぼ同じ時期に設立の気運がみられる。たとえば、1875（明治8）年の大阪本町橋詰町の博物場、同年の京都河原町通りの博物館、奈良の博物館などである。これらの博物館はすべて文部省系の博物館に位置づけられている。⁽⁶⁶⁾

教育系の博物館にとって1910（明治43）年の大逆事件が大きな転機となる。⁽⁶⁷⁾この事件をきっかけにして、政府は国民思想の健全化を緊急の課題として、通俗的な教育の推進に乗り出す。通俗教育については、すでに文部省は日露戦争前後の時期に着手していたが、1905（明治38）年の青年団体指導や、翌06（明治39）年の「通俗教育調査会」の答申にもとづく通俗講談会や幻燈会の開催奨励などが、その端緒となっている。⁽⁶⁸⁾政府は大逆事件をきっかけに、通俗教育の強化に取り組むことになり、講演会の開催や図書館の充実、そし

て映画や展覧事業の推進を打ち出す。これとほぼ同時に学校附属の博物館も、学校教育以外の教育を担うように要請される⁽⁶⁹⁾。この要請を受けて学校附属の博物館に「通俗教育館」が併設され、そこでは来場者が実際に器具を操作して、科学の原理を理解するような展示法がとられた。歴史美術系の博物館が、展示ケースにモノを入れて観るという方法を強化していくのとは対照的であった。実験や体験学習を重視した、いわば学校の延長としての博物館文化が広まることになる。

1912（明治45）年には通俗教育調査会の答申を受けて、文部省は東京高等師範学校長に対して、同校附属東京教育博物館内に通俗教育に関する展覧および講演などの施設を設置するよう要請している。校長はこの要請に応じて「通俗教育館」を併設している⁽⁷⁰⁾。そして1913（大正2）年の文部省の機構改正によって、通俗教育はますます強化される。これに合わせて東京高等師範学校附属であった東京教育博物館は同校から独立し、文部省普通学務局の所管となる。さらに1921（大正10）年の文部省官制の改正によって、通俗教育の用語は「社会教育」に改められ、東京教育博物館の名称から教育の文字が消され、「東京博物館」と改称する。この時に自然科学分野の資料に基づいた科学博物館としての特徴が明確に打ち出され、文部省直属の社会教育の施設として確立されることになる。

1913（大正2）年に東京教育博物館の独立に合わせて、「生活の科学化」に密接に関わる展覧会（および附属事業）が数多く開催され、来館者が増加する⁽⁷¹⁾。生活の科学化とは、病気の予防などの家庭の医学や、節約生活の方法、望ましい生活スタイルなど、国民の健康維持や道徳に関わる内容のものとされた。たとえば、災害防止展覧会、「時」展覧会、印刷文化展覧会、食物衛生経済展覧会、天然痘予防展覧会、廃物利用展覧会、家事科学展覧会、生活改善展覧会などである⁽⁷²⁾。このような通俗的な博物館の設立や展覧会事業は、地方にも波及していく⁽⁷³⁾。この推進活動において大きな役割を担ったのが、高等師範学校教授から館長に任命された棚橋源太郎（1869-1961、以下は棚橋）で

⁽⁷⁴⁾ あった。棚橋は理科教育を手掛けてきた手腕を生かし、自然科学系の博物館として東京教育博物館の拡充のために尽力する⁽⁷⁵⁾。国民の教化をねらう政府の教育事業に歩調を合わせながら、科学思想の普及を図っていくことで、教育系博物館は国家政策の中に位置づけられていった。

棚橋はわが国の「博物館学の父」といわれ、博物館事業に大きな影響力を及ぼした。棚橋は社会教育施設として博物館が重要であると強調し、博物館は国民の教育に貢献するものでなくてはならないという認識をもっていた。さらに地方にも小博物館を増やすことを主張して、とくに「郷土博物館」の必要性を力説した⁽⁷⁶⁾。棚橋にとって博物館は、その歴史性や収集品の多さというよりも、あくまでも教育機関として国民の教育に資するものということに重点が置かれた。このような棚橋の教育や啓蒙普及に対する考えを通して、博物館は国民教化政策を支える機関となっていく。

社会教育の推進を図るという点で、日本の博物館は教育色を濃くしていく。日本の文部行政においても、1924（大正13）年に文部省普通学務局内に「社会教育課」が設置され、それが1929（昭和4）年には「社会教育局」になり、社会教育が推進されていった⁽⁷⁷⁾。博物館は成人教育課の所管となる。これによって文部省は博物館を社会教育政策のなかに位置づけるという姿勢を明確にした。もっとも、蒐集文化の土壌があまりない日本の博物館にとっては、蒐集よりも社会教育に力を入れるほうが、むしろ容易に博物館事業を推進することができたと考えられる。さらに戦時体制となることによって、財政的な余力のない日本にとって、これは振興しやすい理想的ともいえる形態でもあった。こうして「西欧蒐集文化型」という博物館の理念型は、一部の例外を除いて徐々に後退し、次第に「アメリカ教育文化型」という理念型へと変容していくことになった⁽⁷⁸⁾。

6 博物館の組織化と変容

大正期から昭和初期における博物館の設立は、天皇即位、皇太子成婚、皇太子誕生などの皇室儀礼をきっかけにしていることが多い。たとえば、大正天皇の即位記念事業として1917（大正6）年の大礼記念茨城県立教育参考館（1945年に廃館）、大典記念山口教育博物館（現・山口県立博物館）、1919（大正8）年の市立大阪市民博物館（1939年に廃館）、1924（大正13）年の大典記念京都植物園（現・京都府立植物園）などがある。その後も皇太子（のちの昭和天皇）成婚時には、宮内省が管理していた上野公園および上野動物園を東京市に、さらに京都帝室博物館を京都市に下賜し、それぞれ「恩賜上野公園」、「恩賜上野動物園」、「恩賜京都博物館」と改称している（『東京国立博物館百年史』）。それと同時に東京府に対して、上野公園の敷地4,000坪が美術館建設用地として下賜され、1926（大正15）年に「東京府美術館」（現・東京都美術館）が開館する。

多くの博物館やそれに関連する施設の設置という動きを受けて、棚橋は1928（昭和3）年に日本初となる博物館関係者の全国的な組織である「博物館事業促進会」（現・日本博物館協会、以下は促進会）を結成する。この組織は「博物館ニ関スル思想ヲ普及セシメ之レカ建設完成ノ気運ヲ促進スルヲ目的」（博物館事業促進会規則第二条）として、全国規模で博物館のネットワーク化を可能にするものとなった。⁽⁷⁹⁾促進会は結成当初から、博物館の振興のために政府に対して積極的な働きかけをしている。1931（昭和6）年の日本博物館協会（以下は協会）への改称の時までに、四つの建議を提出している。その内容は「積極的な博物館建設の呼びかけ」、「建設すべき博物館の種類や場所の提案」、「地方博物館を建設する必要性」、「学校博物館建設の必要性」、「同一地区に同一内容の博物館設置をする不経済の調整」などであった。博物館の方向性を明確にし、戦略的にその数を増やし、全国をネットワーク化しようとする提案であった。戦後に全国的に展開される「箱モノ行政」の萌芽と

もいえる。

全国的な組織である促進会という団体の結成は、欧米のそれとほとんど時間差なく行なわれている。欧米における同様の協会の設立は、ほぼ20世紀初頭に相次いでいる。市民革命から生まれた「ミュージアム」は、20世紀初頭になって自由主義的な特徴を失い、国家の管理下に置かれる組織へと変貌を遂げていく。⁽⁸⁰⁾ それに対して日本では博物館という組織は、当初から行政的な枠組みの中でつくられてきたために、一足飛びに協会の設立が可能となった。後に満州事変が勃発して、戦時体制が着々と形成されるなか、日本博物館協会は文部省内に移され、国家体制の一翼を担っていくことになる。

促進会の結成と同じ1928（昭和3）年の「昭和大典事業」によって、各地の博物館の建設は本格化する。⁽⁸¹⁾ 前述のように天皇の即位や皇太子の誕生・成婚などの皇室行事や儀式に合わせて、博物館の振興が図られる。これは促進会の結成と密接に関わっている。促進会は全国的に各府県知事や市長に博物館の建設を呼びかける勸奨状を送付する。それは国内ばかりでなく、満洲国や朝鮮などにも及ぶものであった。それに応える形で、各地方自治体が博物館建設に乗り出している。博物館数は1923（大正12）年頃から増え始め、1926（昭和元）年から1937（昭和12）年までの間で、毎年約20館の割合で増加している。⁽⁸²⁾ つまり昭和初期の12年間で、約240の博物館が誕生している。1930（昭和5）年時点で、すでに250余りの博物館が全国（台湾、関東州、樺太を含む）に存在していた。

このようにわが国の博物館は、昭和初期の戦時体制への突入と軌を一にして増加した。「博物館界は、その組織的成立時に、天皇制という権威に依存することで振興をはかるという手段を選択した」⁽⁸³⁾。それは画一的なものであったとはいえ、各地域では一種の博物館ブームに乗り遅れまいとする動きがはたらいた。とくに博物館の建設にはほう大な資金が必要となったはずであるが、それでも博物館が爆発的に増加したというのは、博物館が文化情報のメディアとして有効なものと考えられたからに他ならない。こうして博物館は本来、

どちらかと言うと象徴的な意味合いをもつ存在であったが、徐々に情報を効率的に伝達するメディアとしての役割を担っていくことになる。実際に、博物館の新設が激減する戦時期には、あるべき国民生活の姿を啓蒙するような展覧会や、東亜の理念を国民に伝播するための展覧会が、博物館で数多く開催されるようになる。

この過程で博物館行政は文部省に収束していくことになり、その体制は今日まで続いている。「教育は、常に国策に寄り添って発展していくことで、国のイデオロギーの有効な伝達装置となる。国体論と社会教育は表裏一体をなして、博物館文化を形成していった⁽⁸⁴⁾」。戦争が始まると、博物館のプロパガンダ色は、よりいっそう強まる。博物館の方向性は、

今や国民精神総動員が唱へられ、わが国民といふ国民は老若男女を問はず「東洋の安定」を目指して凡ゆる努力を続けてゐる。(中略)かく観じ来れば諸般の博物館が皇国の急に対処し、各々の機能を發揮する方法は示唆にいとまが無いほどである。しかも国民は時局に関する生々しい知識を求めてやまない。今こそ全国の博物館は起つて、この国民の要望を満すべき使命に邁進するの秋である。⁽⁸⁵⁾

と提示される。博物館はプロパガンダ装置として、その役割が鮮明になっていく。戦時下において新たな博物館の建設は減少するものの、それに代わって東亜の理念を広めるための特別展覧会が、数多く開催される。たとえば、新東亜建設展覧会、大陸開発衛生展、支那鉄道展、北方資源展覧会、南方展覧会、戦時下の鉄道輸送展、救急看護展覧会などである。これらの展覧会は、植民地の資源や日本の軍事力を積極的に宣伝する内容になる。もっとも、これは大東亜共栄圏の姿を十分に説明するものではないという批判もあった。農業博物館を設立した財団法人富民協会理事の西村健吉（以下は西村）は、百貨店などが「客寄せ」で行なう展覧会は、南方資源や軍部の成果を誇示する内容にとどまり、「博物館が積極的に大東亜共栄圏の説明をする類のものよりも劣る」と不満を述べている。⁽⁸⁶⁾

西村が批判する対象としている百貨店も、この時期に多くの展覧会を催している。⁽⁸⁷⁾「皇紀二千六百年祭」を機に、多くの博物館が記念事業として展覧会を計画しているが、高島屋や三越をはじめとする百貨店でも、多くの記念展覧会が開催される。「紀元二千六百年奉讃展覧会」や「皇紀二千六百年記念展」⁽⁸⁸⁾などの企画展が、東京・大阪・京都を中心とする各地の百貨店で開催された。軍主催の海洋美術展、海軍従軍画展、聖戦美術展、航空美術展などの戦争画の展覧会も、博物館と百貨店の双方で頻繁に開催されていた。⁽⁸⁹⁾しかしこれらは戦時下の国体イデオロギーの普及をめざしていただけにとどまらず、展覧会や博物館自体に対するイメージを変えることにもなった。つまり博物館は蒐集する場ではなく、イベントや企画展を見に行く場として定着し、メディアとしての側面を強めていったといえる。⁽⁹⁰⁾

7 結びにかえて

わが国の博物館の所管は、文部省にはじまり、博覧会事務局、内務省、農商務省、宮内省とめまぐるしく変わる。この所管の変更は博物館の役割が変化していったことを表わしている一方で、わが国が近代国家として整備されていく過程で必要とされた、さまざまな機能を博物館に要請したことを物語っている。言い換えれば、博物館はある特定の政策を実現するための一つの手段として位置づけられ、行政上の倉庫として政策を側面から支えるものとされる場合もあれば、一般向けの普及・啓蒙施設とされたときもあった。この点で博物館として連続性が保たれていたと言えなくもないが、それは一貫性に欠けるものであり、「蓄積」という博物館が重要視しなければならない独自性を形成することもなかった。

博物館政策の展開のなかで、博物館は当初、西欧風の空間形態や形式に、日本やアジアの収蔵品や展示品を入れ込むという方法がとられた。その後、万国博覧会に対応するという外交的な立場から、殖産興業に貢献するという視点から、そして国体の精華である「美術」を収蔵していくという姿勢で、

というように立場や視点がめまぐるしく変わり、博物館の建設あるいは蒐集が進められていった。この過程で博物館は研究機関としての片鱗をみせるものの、公衆とかけ離れた存在となる一方で、教材を提供する場として特化する動きもみられた。

博物館をめぐる主要な系列は、内務省系と文部省系に分かれる。内務省系博物館については、明治後期から宮内省管轄下で、その地位を築き上げた内務省系博物館が、国体を支える象徴として、自らの位置づけを準備したといえる。日本は1929(昭和4)年の世界恐慌によって本格的な戦時体制をとることになるが、その流れのなかで博物館も、その象徴性を徐々に高めていく。そこで重視されたのは、国体の精華として、主に日本美術を蒐集・展示することであった。それと同時に増えていった社寺宝物館や私立博物館も、この流れのなかにあった。

文部省系博物館に関しては、学校教育のための博物館は、殖産興業の流れに押されるなかで、ようやく存続してきた。しかし大正期には一転して国体論を啓蒙する「通俗教育(社会教育)」の枠組みのなかで、その規模を拡大していく。やがて現在の日本博物館協会につながる組織を築き上げて、地方の小博物館の数を増やし、植民地にも博物館を建設し、全国をネットワーク化していくことになる。それとともに、プロパガンダ的な展覧会が博物館や百貨店で数多く開かれ、展覧会文化を形成してゆく。

この二つの流れは、それぞれ日本の美術館文化と博物館文化という大きな流れをつくった。西洋の「ミュージアム」という言葉が両者を包括した概念として使われるのに対して、日本では「美術館」と「博物館」とを区別して使うことが多いのは、この歴史的な経緯に依拠しているからである。

わが国では明治後期(1891～1911年)には55館の博物館が設立され、それが大正期から昭和初期(1912～1927年)にかけて160館になり、さらに終戦までの間(1928～1945年)に386館に増加している⁽⁹¹⁾。この展開のなかで、さまざまなタイプの博物館が誕生する。明治後期から大正期にかけて、地方

の博物館は数を増やし始める。その際に、すでに種類や設置主体の異なるものへと枝分かれしていった。産業系・勸業系の博物館（陳列館）が、地方の博覧会と組み合わせて開館する場合も多かった。これらは娯楽要素の強い展示文化を地方に定着させていく。大正期に入ると、第一次大戦の特需によって台頭した富裕層が、私立博物館を建設し始めている。

このようにわが国の博物館の数は確かに多くなっている。しかしそれぞれが本来の博物館の役割を果たしているのかが問題である。博物館を単なる「箱モノ」で終わらせないためには、何らかの基準にもとづいて蒐集・分類を行ない、分析・研究を通じて新たな創造に結び付けていくことが必要である。たとえば、大英博物館やメトロポリタン美術館などの場合は、明らかにその役割として、過去と未来との「橋渡し」が重要視されている。おそらくこの役割を果たしていくには、規模・職員数・予算などが少なからず関係していると思われる。今さら言うまでもないが、わが国の博物館および美術館の施設規模と職員数は、大英博物館やメトロポリタン美術館に比べて、大きく見劣りがする。たとえば大英博物館の展示面積は約 56,600 平方メートル、メトロポリタン美術館のそれが約 52,600 平方メートルである。日本の国立博物館・美術館（8館）⁽⁹²⁾ すべて合わせた展示面積は約 50,936 平方メートルである。つまり日本の国立の博物館と美術館が束になっても、大英博物館とメトロポリタン美術館 1 館に及ばない。職員数は日本の 8 館合計で約 400 人である。一方、大英博物館は約 1,000 人強、メトロポリタン美術館は約 1,800 人である。わが国の職員数は展示面積よりもさらに貧弱であり、8 館の合計でもまさに桁が違っている。たとえばイギリスの人口は日本のほぼ半分であるので、単純に計算して日本の博物館に大英博物館の倍のスタッフがいても何らおかしくないはずである。

欧米に比べて規模が違うのは、欧米の博物館や美術館の役割が多岐にわたっているからである。優れた芸術品の常設展示と現場の管理運営に加えて、そのための基礎的な調査と研究、作品の保存や修理、展覧会の組織、国際的な

交流や協力などである。傷みやすい貴重な作品のための良好な展示環境の確保や、カタログや写真などの資料の整備、情報の提供も欠かせない業務になる。さらに近年では、市民参加の生涯学習や子どもの教育の場としての役割も要請されている。いずれも十分な見識と経験を備えた専門家を必要とする。イギリスやアメリカなどが博物館や美術館のスタッフの充実に力を入れている⁽⁹³⁾のは、そのためである。

明治期以降、約 150 年間にわたって博物館や美術館の建設に力を入れてきたにもかかわらず、未だにイギリスやアメリカに比べて「貧弱」としか言いようがない。博物館政策がめまぐるしく変わったことにも一要因があると思われるが、私たちの祖先が生み出した貴重な文化遺産を受け継ぎ、次世代へと伝えていくという本来の姿を今一度、見直す必要がある。歴史と文化こそが日本人のアイデンティティーを形成していくものであるとすれば、創造的な場づくりをめざす博物館や美術館の役割は、ますます大きくなっているのである。

注

- (1) 村田麻里子『思想としてのミュージアム—ものと空間のメディア論』、人文書院、2014年、132ページ。
- (2) 拙稿「明治期京都の博覧会—「国際化」と「歴史」をめぐる」(『京都産業大学日本文化研究所紀要』、第12・13号、2008年、503～44ページ)。
- (3) 千地万造・木下達文『広がる日本のミュージアム—みんなで育て楽しむ文化の時代』、晃洋書房、2007年。
- (4) 博物学に関する研究は数多くあるが、ここではとりあえず、西欧と日本の関係性から、西村三郎『文明のなかの博物学—西欧と日本(上)(下)』、紀伊国屋書店、1999年。
- (5) 松本栄寿「科学技術博物館の展示思想とその見方」(『電気学会誌』、第122巻7号、2002年、432～6ページ)；高橋雄造『博物館の歴史』、法政大学出版局、2008年；後藤浩子「近代博物館の形成とその思想(1)：グレートブリテンの場合」(『経済志林』、第82巻1・2号、2015年、207～38ページ)。
- (6) 若年層に来館を促す方策も研究されている。関谷泰弘「若者はなぜミュージアムに来ないのか?—我が国ミュージアムと東京国立博物館を事例とした非来館動機

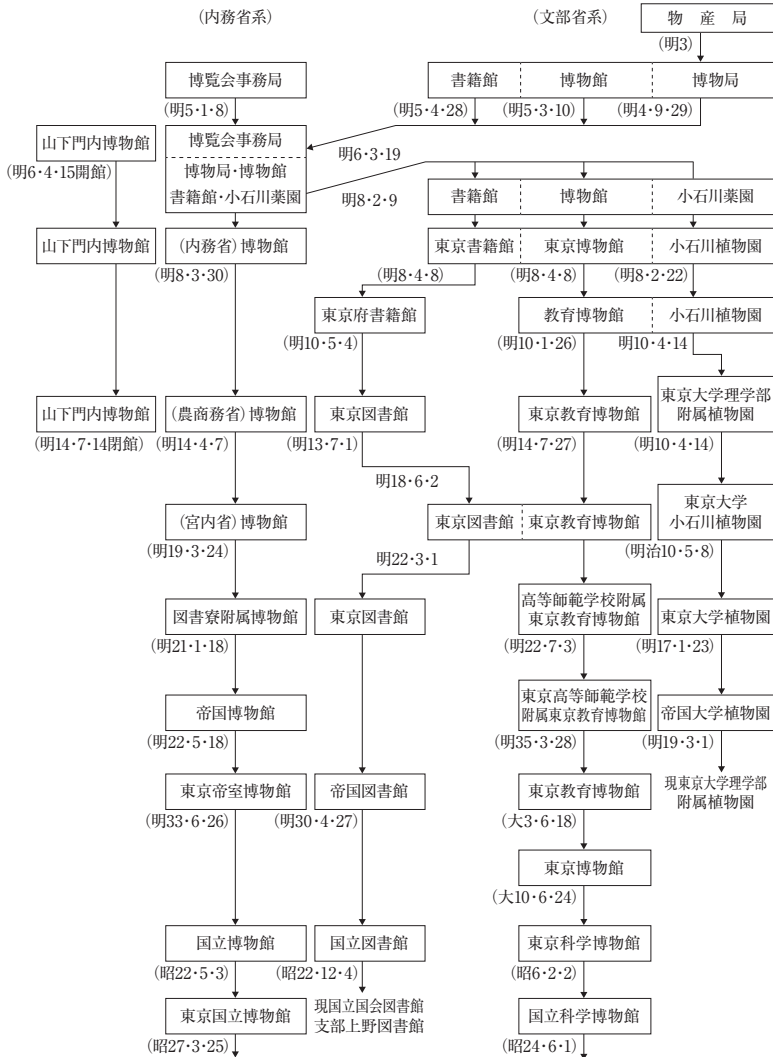
- に関する研究」(『文化経済学』、第11巻2号、2014年、19～34ページ)。
- (7) 椎名仙卓・青柳邦忠『博物館学年表一法令を中心に』、雄山閣、2014年、50ページ。
- (8) 椎名仙卓『日本博物館発達史』、雄山閣、1988年、35～8ページ。
- (9) 博覧会の概念は、町田の構想よりも早く、福沢諭吉(1835-1901)によって1866(慶応2)年に著書『西洋事情』のなかで提示されている。
- (10) 関秀夫『博物館の誕生—町田久成と東京帝室博物館』、岩波新書、2005年、32ページ。
- (11) 拙稿、前掲論文、2008年、534～41ページ。
- (12) 金子淳『博物館の政治学』、青弓社、2001年、22～3ページ。
- (13) 三宅拓也『近代日本<陳列所>研究』、思文閣出版、2015年。陳列所はベルギーの「コマーシャル・ミュージアム」に倣って、外務省や農商務省の主導で計画されたものであり、これに類する施設が全国で50ほどつくられている。広島の大原爆ドームは、元は広島県物産陳列館(チェコの建築家ヤン・レルの設計)であった。陳列所はさまざまな機能が加わり、やがて博物館・図書館・公会堂・工業試験場などとして展開していく。
- (14) 石井研堂『明治事物起源4』、ちくま学芸文庫、1997年、324ページ。
- (15) 鈴木廣之『好古家たちの19世紀—幕末明治における<物>のアルケオロジー』、吉川弘文館、2003年、70～2ページ。
- (16) 椎名仙卓『日本博物館成立史—博覧会から博物館へ』、雄山閣、2005年、56～63ページ。
- (17) 関秀夫、前掲書、2005年、46～51ページ。
- (18) 椎名仙卓、前掲書、2005年、63～72ページ。
- (19) Stearn, William T., *The Natural History Museum at South Kensington, The Natural History Museum*, 1998, pp.41-63.
- (20) 椎名仙卓、前掲書、2005年、76～80ページ。
- (21) 関秀夫、前掲書、2005年、33～4ページ。
- (22) 椎名仙卓、前掲書、1988年、33～5ページ。
- (23) 吉田光邦『改訂版 万国博覧会—技術文明史的に』、日本放送出版協会、1985年、64～8ページ；國雄行『博覧会と明治の日本』、吉川弘文館、2010年、56～73ページ。
- (24) 椎名仙卓、前掲書、2005年、132～42ページ。
- (25) 同上書、142～9ページ；戸田清子「近代日本における博覧会の産業振興的意義と役割—ウィーン万国博覧会を中心に」(『奈良県立大学研究季報』、第20巻3号、2010年、157～83ページ)。
- (26) 金子淳、前掲書、2001年、24ページ。

- (27) 椎名仙卓、前掲書、2005年、152～4ページ。
- (28) 関秀夫、前掲書、2005年、58～60ページ。
- (29) 椎名仙卓、前掲書、2005年、154～64ページ。
- (30) 久米邦武編・田中彰校注『特命全権大使米欧回覧実記(二)』、岩波文庫、1978年、63～9ページ、112～5ページ；同編『特命全権大使米欧回覧実記(三)』、岩波文庫、1979年、324～5ページ。
- (31) 関秀夫、前掲書、2005年、110～4ページ。
- (32) 吉川龍子『日赤の創始者 佐野常民』、吉川弘文館、2001年、64～7ページ；角山幸洋「佐野常民と田中芳男—幕末明治期のある官僚の行動」(『関西大学経済論集』、第48巻3号、1998年、107～40ページ)。
- (33) 椎名仙卓、前掲書、2005年、173～8ページ；椎名仙卓・青柳邦忠、前掲書、2014年、52ページ。
- (34) 関秀夫、前掲書、2005年、85～8ページ。
- (35) 御古一茂「近代日本社会と博覧会—1877～1903内国勸業博覧会を中心に」(『人間社会学研究集録』、第5号、2010年、109～30ページ)；國雄行、前掲書、2010年、86～103ページ。
- (36) 木下直之「コンドル以前—第1回内国勸業博覧会美術をめぐる考察」(『建築史学』、第29号、1997年、87～96ページ)；桃谷和則「第一回内国勸業博覧会の展示館に関する研究」(『博物館学雑誌』、第37巻2号、2012年、83～104ページ)。
- (37) 関秀夫、前掲書、2005年、138～41ページ。
- (38) これ以前の内務省については、友田清彦「内務省期の勸業政策 1874～1881年—日本農政の草創期」(『農村研究』、第98号、2004年、14～24ページ)。
- (39) 東京都恩賜上野動物園編『上野動物園のあゆみ—開園120周年記念1882-2002』、上野動物園、2003年。
- (40) 椎名仙卓「明治後半期に於ける博物館設置・運営論—田中芳男・箕作佳吉・棚橋源太郎の構造」(『博物館研究』、第13巻8・9号、1978年、3～9ページ)。
- (41) 研谷紀夫「戦前期における博覧会及び帝国・帝室博物館の目録形式の変遷」(『アート・ドキュメンテーション研究』、第15号、2008年、19～32ページ)。
- (42) 須田喜代次「帝室博物館総長兼図書頭時代の鷗外森林太郎」(『大妻女子大学紀要・文系』、第24号、1992年、45～54ページ)；山崎一穎「帝室博物館総長兼図書頭時代の森林太郎・鷗外」(『跡見学園女子大学国文学科報』、第22号、1994年、95～148ページ)。
- (43) 西川杏太郎「福澤諭吉と文化財保護」(『Booklet(慶應義塾大学アート・センター)』、第17号、2009年、48～56ページ)；椎名仙卓・青柳邦忠、2014年、54ページ。
- (44) 京都と奈良の帝国博物館は名称だけのものであり、実際に本格的な博物館として開館するのは、帝国奈良博物館が1895(明治28)年であり、帝国京都博物館は

- 1897 (明治 30) 年である。永野光一・水野信太郎「わが国における旧帝国博物館の成立過程」(『北海道女子大学短期大学部研究紀要』、第 36 号、1999 年、93～104 ページ)。
- (45) 幸田未央「『日本美術史』という概念の成立と近代—フェノロサと岡倉天心を中心に」(『文化学研究』、第 18 号、2009 年、115～29 ページ)。
- (46) 関秀夫、前掲書、2005 年、175～9 ページ。
- (47) 小寺瑛広「山高信離とその仕事—博物館長になった旗本」(『國學院大學博物館學紀要』、第 35 号、2010 年、39～62 ページ)。
- (48) 椎名仙卓・青柳邦忠、前掲書、2014 年、70 ページ。
- (49) 富沢英治「石川千代松における進化論と社会」(『生物学史研究』、第 20 号、1971 年、10～7 ページ); 同著「石川千代松における進化論と社会 2」(『生物学史研究』、第 22 号、1972 年、14～24 ページ)。
- (50) 拙稿「第一期京都策への道—医学の展開を中心に」(『京都産業大学日本文化研究所紀要』、第 10 号、2005 年、123～53 ページ)。
- (51) 吉田千鶴子「『<日本美術>の発見—岡倉天心がめざしたもの』、吉川弘文館、2011 年、100～12 ページ。
- (52) 拙稿「明治期京都の工芸の展開—試験研究と工業化をめぐる」(『京都産業大学日本文化研究所紀要』、第 12・13 号、2008 年、403～11 ページ)。
- (53) 松宮秀治「岡倉天心と帝国博物館」(『立命館経済学』、第 50 巻 5 号、2001 年、660～79 ページ)。
- (54) 椎名仙卓・青柳邦忠、前掲書、2014 年、61 ページ。
- (55) この時点から、わが国の「美術館」概念をめぐる議論が始まる。美術館という概念については、長谷川栄『新しい美術館学—エコ・ミュージゼの実際』、三交社、1994 年; 西沢立衛『美術館をめぐる対話』、集英社新書、2010 年。
- (56) 明治期の実業家による美術館の建設計画も、そのひとつである。中野明『幻の五大美術館と明治の実業家たち』、祥伝社新書、2015 年。
- (57) 金子淳、前掲書、2001 年、30～1 ページ。
- (58) 椎名仙卓・青柳邦忠、前掲書、2014 年、66 ページ。
- (59) 二元化された保存行政は、古社寺と史蹟名勝天然記念物を多く抱える「京都」に影響をもたらす。拙稿「近代京都の観光開発と会社設立—嵯峨野・嵐山を中心に」(『京都産業大学日本文化研究所紀要』、第 19 号、2014 年、372～407 ページ)。
- (60) 椎名仙卓、前掲書、1988 年、41～4 ページ。
- (61) 中林隆明「明治初期の図書館行政と田中不二磨—岩倉米欧使節団との関連において」(『人文・社会科学論集 (東洋英和女学院大学)』、第 22 号、2005 年、77～95 ページ)。
- (62) 高田麻美「田中不二磨による教育博物館情報の摂取」(『教育論叢』(名古屋大学

- 大学院教育発達科学研究科教育科学専攻)、第53号、2010年、21～36ページ)。
- (63) 椎名仙卓・青柳邦忠、前掲書、2014年、53ページ。
- (64) 佐藤優香「手島精一の教育博物館経営—文部省の博物館政策との関係を中心に」(『日本教育政策学会年報』、第5号、1998年、149～66ページ)。
- (65) 椎名仙卓、前掲書、1988年、319～24ページ；椎名仙卓・青柳邦忠、前掲書、2014年、54ページ。
- (66) 椎名仙卓、前掲書、1988年、49～56ページ。京都の博物館は、第一期京都策の一環で設立されたものである。拙稿「明治初期京都の勸業政策とその理念—明石博高の事績を通して」(『京都産業大学論集人文科学系列』、第30号、2003年、85～119ページ)。
- (67) 金子淳、前掲書、2001年、28～30ページ。
- (68) 拙稿「田澤義輔の青年教育と団体運動—実践の人間形成と自治生活」(『報徳学』、第10号、2013年、91～114ページ)。
- (69) 1911(明治44)年に文部省は「通俗教育調査委員会」を立ち上げ、通俗教育推進の具体策を提示する。さらに「通俗教育調査及施設に関する件」が可決され、そこには各種展覧事業の普及改善と利用が盛り込まれた。
- (70) 椎名仙卓、前掲書、1988年、144～7ページ。
- (71) 同上書、147～68ページ。
- (72) 国立科学博物館編『国立科学博物館百年史』、国立科学博物館、1977年、139ページ。
- (73) 金山喜昭『日本の博物館史』、慶友社、2001年。
- (74) 矢島國雄「棚橋源太郎とその博物館学(1)」(『Museum study』、第20号、2009年、21～33ページ)。
- (75) 東京教育博物館は関東大震災後に東京帝室博物館の天産資料を取得し、現在の国立科学博物館の基礎となった。
- (76) 吉田桂子「棚橋源太郎による社会教育のための展示デザイン」(『日本デザイン学会研究発表大会概要集』、第57号、2010年)；福田珠己「棚橋源太郎の博物館論と郷土の具体化」(『空間・社会・地理思想』、第14号、2011年、17～29ページ)。
- (77) 拙稿「留岡幸助の社会改良思想—キリスト教と報徳主義をめぐって」(『京都産業大学日本文化研究所紀要』、第15号、2010年、281～332ページ)。
- (78) 村田麻里子、前掲書、2014年、142ページ。
- (79) 犬塚康博「博物館画外部システム論」(『千葉大学人文社会科学研究』、第19号、2009年、91～106ページ)。
- (80) 伊藤寿朗・森田恒之編『博物館概論』、学苑社、1978年；松宮秀治『ミュージアムの思想』、白水社、2003年。
- (81) 椎名仙卓、前掲書、1988年、263～70ページ。

- (82) 伊藤寿朗「日本博物館発達史」(伊藤寿朗・森田恒之編『博物館概論』、学苑社、1978年)。
- (83) 金子淳、前掲書、2001年、39ページ。
- (84) 村田麻里子、前掲書、2014年、145ページ。
- (85) 大渡忠太郎「事変と博物館」(『博物館研究』、第10巻10号、1937年、1ページ)。
- (86) 西村健吉「戦時下の博物館経営 特に共栄園資源展示に就て」(『博物館研究』、第15巻5号、1942年)。
- (87) 福間良明ほか編著『博覧の世紀—消費/ナショナルリティ/メディア』、粹出版社、2009年。わが国の百貨店形成の脈絡は、博覧会や博物館と類似の側面が多くある。拙稿「明治・大正期における百貨店の形成—高島屋と三越の展開を中心に」(『京都産業大学日本文化研究所紀要』、第16号、2011年、374～434ページ)。
- (88) 金子淳「戦後日本の博物館学の系譜に関する一考察」(『博物館学資料「鶴田文庫」の整理・保存及び公開に関する調査・研究(解説編)』、2010年)。
- (89) 針生一郎ほか編『美術と戦争 1937-1945』、国書刊行会、2007年。
- (90) 村田麻里子、前掲書、2014年、148～51ページ。この点では20世紀前半期の万国博覧会も同様の展開をとっている。海野弘『万国博覧会の二十世紀』、平凡社新書、2013年。
- (91) 伊藤寿朗「日本博物館発達史」(伊藤寿朗・森田恒之編『博物館概論』、学苑社、1978年、92～3ページ)。
- (92) 8館は、東京・京都・奈良・九州にある国立博物館と、東京の西洋美術館、大阪の国際美術館、東京と京都の近代美術館である。
- (93) 規模が大きくなるにともない、全体の管理の問題やスタッフをめぐる問題が生まれる。リチャード・フォーティ著/渡辺政隆・野中香方子訳『乾燥標本収蔵1号室—大英自然史博物館 迷宮への招待』、NHK出版、2011年；高橋明世『美術館の舞台裏—魅せる展覧会を作るには』、ちくま新書、2015年。



※カッコ内の年月日はその機関の設立時。
無カッコで記入した年月日は統合・分離の時期を示す。

図-1 博物館の変遷図

資料：椎名仙卓・青柳邦忠『博物館学年表』、雄山閣、2014年、39ページ。